

# 絶対しない 携帯電話契約の名義貸しアルバイト

**事例** 「携帯電話を契約するアルバイト」を見付け、携帯電話4台を自分名義で契約しアルバイト先へ送った。1台につき1万円の報酬を得たが、後日、高額な利用料金を請求された。

## トラブル回避のポイント

- ◆アルバイト先からは利用料金は支払わなくてもよいと説明されますが、利用料金は名義人に支払い義務が発生します。
- ◆自分名義で購入した通話可能な携帯端末やSIMカードなどを、無断で第三者に譲渡することは法律で禁止されています。アルバイト感覚で犯罪に加担しないようにしましょう。



「お腹空いてもワナラんと待って、偉い子やあ」

## 小松方言の語源

その32

### 京都語由来のエローとワナル

歌舞伎のまち小松の初夏を彩るお旅まつりも終わり、今年もはや6月を迎えました。  
今回も、かつての中央語(京都語)由来の小松方言をご紹介します。取り上げるのは、「触る」の意味のエローと「大声を出す。どなる」の意味のワナルです。

### エローは中央語「弄う」が語源

小松では主にエローの形で用いられますが、その語源は、中世末期から江戸初期の京都語・上方語文献に用例が見える「いらつ」(漢字は「弄」が当てられます)と考えられます。具体的な文献例には、「其つへいらつて見ましたればまだ人肌で御座つ



加藤和夫 ●金沢大学人間社会学域教授・日本語学

た(狂言・仏師)、「包みは解くに及ぶまじ、弄うて見ても五十両(浄瑠璃・冥途の飛脚)、「彼一粒の銀をいろふて見る事幾度か(浮世草子・好色二代男一三・三三)などがあります。  
『日本方言大辞典』(小学館)によれば、イラウの形で、石川県南部(旧江沼郡)から福井県、そして関西地方から中国・四国地方に、イロウの形で石川県、富山県西部と愛知・岐阜の一部、関西周辺部から中国・四国地方、そして長崎県対馬などに分布していることが分かります。  
小松のエローは後者のイロウ(イロー)の語頭のイがエに変化した形です。北陸地方ではあまり使われなくなっていますが、関西地方などでは今も比較的良好に使われています。  
**ワナルはワメクとドナルの混交形?**  
「大声を出す。どなる」の意味のワナルは、小松市内のほぼ全域で使われていました。「ドレダケワナッテモ デテコン」(どれだけ大声で呼んでも出てこない)のように使われます。ワナルの小松市以外の分布については、『日本方言大辞典』によれば、関西地方を中心に、新潟県佐渡、富山県下新川郡、石川県、山梨県、さらに西の鳥取県東部などに分布するらしいことが分かります。  
はっきりしたことは分かりませんが、ワナルは元々使われていたワメクとドナルの混交形として生まれた可能性があります。江戸時代中期の上方語文献である談義本・身体山吹色一三に「上張った声で、鉢水持て来ておくれと高声で鉢水取りよせ」のような使用例が見えることから、関西地方で「わなる」の形が生まれた後に、北陸地方など、周辺部に広がったものと思われる。

## ごみナビ

vol.6

## 容器包装プラスチックの分別にご協力をお願いします

日常生活でよく利用する食品トレーやお菓子の袋などの容器包装プラスチック。きれいに水洗いし、きちんと分別・リサイクルして、資源として生かしていきましょう。

### ■容器包装プラスチックとなるもの



お菓子の袋やペットボトルのふた・ラベルなど。また、食品トレーやカップ麺のカップ、洗剤の容器なども対象になります。

### ※対象外のもの(これらは一般ごみとして捨ててください)

- ◎プラスチック商品そのもの(プラスチックのハンガーやスポンジ)
- ◎商品の付属品(飲料パックのストローや弁当のスプーン)
- ◎中身が残っているチューブ類(マヨネーズや練りわさび、歯磨き粉など)



この識別マークが目印です。

平成20年度同月比 約11%減



これからは食べ物などが傷みやすい季節です。必要なものを必要な分だけ購入し、余分な生ごみを増やさないように心掛けましょう。

問い合わせ 環境推進課 ☎24・8069

## 歴史の舞台裏

連載 200

### 街なかのオアシス 芦城公園

緑の美しい季節です。芦城公園も桜から藤、ツツジに菖蒲と四季折々の風情を伝えてくれ、市民にはオアシスのな場所です。

もともとこの地は「芦城」の名のとおり、小松城三の丸の跡地で、昔が一面に生える湿地帯でした。明治に入り、城が取り壊されると、跡地には金平から徒刑場が移され、その囚人達によって堀が埋められました。この土地は民間に売り払われようとしていましたが、公園として残したいとの要望が強く、徒刑場の移転を契機に、明治37年に国から無償で貸与を受けました。翌年、日露戦争で日本が勝利し、その戦勝記念として芦城公園が誕生しました。その石碑が今も入り口に残ります。

明治期には園内に議事堂や陳列館が建ち並び、広場ではサーカス興行や自転車競技で賑わい、活動の拠点でした。その後、昭和2年には国体に向け野球場やテニスコートが設けられ、30年代に入ると博物館や図書館、プールなどが開館し、園内は目まぐるしく様相を変えます。平成16年に公園開放100年を記念して公園拡張を進め、20年に完成し、現在に至っています。

その100年の変遷を見守ってきた公園入り口にあるタブの木、開園時に植えた平和塔前のアカマツ。今やシンボルツリーとして市民に親しまれ、歴史を刻んでいます。生涯学習課市史編纂担当 ☎24・8274



▲芦城公園入り口マツ。今やシンボルツリーとして市民に親しまれ、歴史を刻んでいます。生涯学習課市史編纂担当 ☎24・8274